（地 310）

平成３０年１２月１４日

都道府県医師会

担　当　理　事　殿

日本医師会常任理事

松　本　吉　郎

「医師からの事故情報受付窓口」の周知について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、消費者庁消費者安全課長より小職に対し、独立行政法人国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」について周知方依頼がありました。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページやＦＡＸにて直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が平成２６年度に設置されました。

（http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html）

当窓口は、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等について、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としております。本会としても開設時より、当窓口の周知のほか当窓口に寄せられた情報をもとにした国民・消費者への注意喚起媒体の作成等の協力をしており、昨今も、添付の通り、日医ニュース第 1375 号(平成 30 年 12 月 20 日）にてご案内申し上げたところです。

日本医師会ではこれまでも、いわゆる「健康食品」による健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行ってまいりました。

つきましては、健康食品の健康被害については引き続き本会「健康食品安全情報システム」事業への情報提供をお願いするとともに、貴会におかれましても本件に

関してご了知いただきますとともに、貴会管下会員等への当窓口の周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

追って、国民生活センター（所在地：神奈川県）より、地域の医師会等に個別の協力依頼がなされた場合には、なにとぞご高配のほどお願い申し上げます。

＜各ウェブページのアドレス＞

・国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」
http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

・日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）
http://www.med.or.jp/mshoku/　（会員限定メンバーズルーム内）

・日本医師会「健康食品」・サプリメントについて（国民向けページ）
http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/000709.html

＜参考：国民生活センター発表情報＞

・「健康食品の摂取により薬物性肝障害を発症することがあります
－「医師からの事故情報受付窓口」から－」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170803_1.html

・「コンタクトレンズによる目のトラブルにご注意ください
－「医師からの事故情報受付窓口」から－」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170803_2.html

・「強力な磁石のマグネットボールで誤飲事故が発生
－幼児の消化管に穴があき、開腹手術により摘出－」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20180419_1.html

消安全第 453 号
平成 30 年 11 月 29 日

公益社団法人日本医師会
常任理事　松本 吉郎　殿

消費者庁消費者安全課長　尾﨑　真美子

「医師からの事故情報受付窓口」の周知について

平素より、消費者行政の推進にあたっては格別の御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

消費者庁と独立行政法人国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しております。その一環として、医師の方々から直接、インターネット上又はファックスで、国民生活センターへ消費者事故の情報を提供いただく「医師からの事故情報受付窓口」（別紙参照）を運営しております。提供された情報は同センター及び消費者庁が事故の再発・拡大防止のために利用しております。

当該窓口につきましては、昨年も周知等に御協力いただきましたが、当該窓口についてより一層の周知を図るため、貴会及び各都道府県医師会の会報誌又は会員制のホームページ等で御紹介頂きますようお願い申し上げます。

引き続き、消費者事故の防止のため、何卒、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

＜本件に関する問合せ＞
消費者庁消費者安全課　加藤　山川
TEL：03-3507-9137

独立行政法人国民生活センターでは
「医師からの事故情報受付窓口」（愛称:「ドクターメール箱」）を開設しています！

この窓口は

- **消費生活における**食品等の摂取、製品・施設・役務の利用等によって消費者の生命または身体に生じた被害に関する**事故情報を、医師の皆様から直接お寄せいただくものです。**
- 消費者が事故に遭って医師が診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することで、**事故の再発・拡大防止**に向けた検討・取組**を行うことができます。**
- 投稿は、国民生活センターホームページから入力フォームに記入、あるいは用紙に記入してFAXで送信してください。

国民生活センターホームページのURL： http://www.kokusen.go.jp
入力フォームのURL： http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

（注）**交通事故、暴力、労災は収集対象ではありません。**

「医師からの事故情報受付窓口」に事故内容を記入・送信
※医師のお名前、診療施設名、電話番号等 の記入が必要です。

トップページのここをクリックしてください

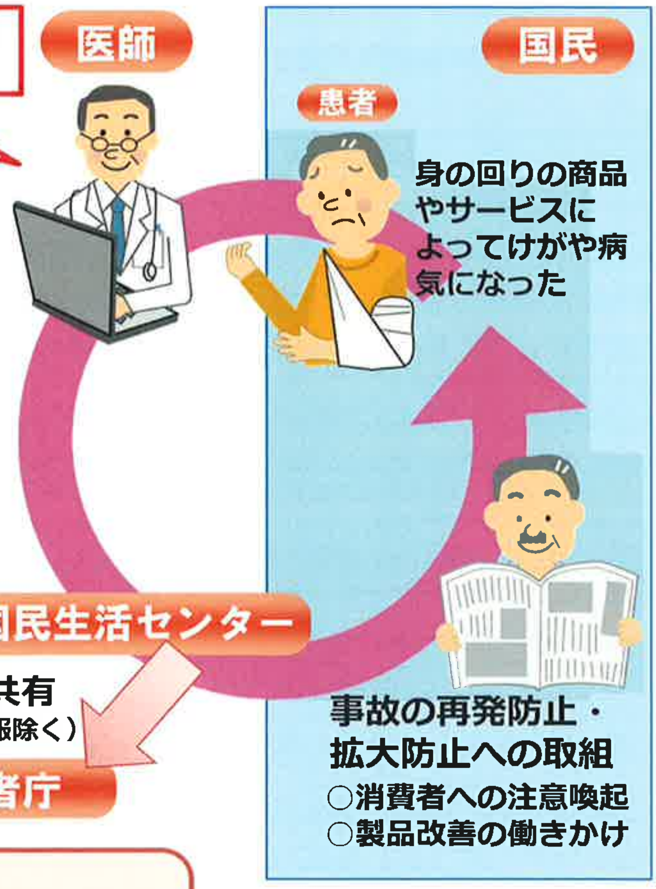

【提供された情報の取り扱い等】

1. 事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。
2. 提供された情報については、国民生活センターから電話確認させていただいた上で、情報を活用させていただくことがあります。
3. 提供された情報は、厳格に管理し、国民生活センター内の本取組の関係者のみが閲覧します。なお、国民生活センターの所管官庁である消費者庁（消費者安全課）にも事故情報（投稿者の個人情報を除く）が提供されますが、情報提供者の承諾がない限り、第三者への提供（公表資料への引用、他の関係行政機関への提供等）は行いません。

独立行政法人
国民生活センター
商品テスト部企画管理課
医師からの事故情報受付窓口
電話番号　：042-758-3165
ＦＡＸ番号：042-758-5626

日医ニュース第1375号(平成30年12月20日付)より

ご存じですか？

国民生活センター
「医師からの事故情報受付窓口」

日医では、健康食品から生じる健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立ち上げ、全国の会員医師からの情報収集に努めていますが、国においても、食品等の摂取や製品・施設・サービスの利用等によって身体に生じた被害等に関する事故について、国民生活センターに「医師からの事故情報受付窓口（愛称：ドクターメール箱）」を開設し、情報収集しています。

当窓口は、医師が事故に遭った患者を診察した結果も踏まえた情報を早期に把握することを目的としており、ホームページ（http://www.kokusen.go.jp）から、直接情報を提供できるようになっています（ただし、交通事故、暴力、労災に関する情報は収集対象外）。

会員の先生方には、日医の情報システムと共に、当窓口宛てにもぜひ情報提供頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ先：国民生活センター（☎ 042-758-3165）